

令和8年度
大田原市ささえ愛サロン事業費補助金
交付に関する手引書



大田原市 高齢者幸福課



目 次

- 1 大田原市ささえ愛サロン P 1

- 2 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金 P 1～3

- 3 補助金交付に関する手続き等の流れ P 4
 - 1 補助金の交付申請 P 5～9
 - 2 交付（不交付）の決定 P 10
 - 3 補助金（開設準備費補助金）の請求 P 11
 - 4 ささえ愛サロン事業の実施 P 12
 - 5 実績報告・完了検査 P 13～16
 - 6 額の確定 P 17
 - 7 変更交付申請と補助金の返還 P 17

- 4 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱 . P 18～27

- 5 参考様式（補助金請求書） P 28

- 6－① 参考様式（運営費補助金確定額計算書） . . . P 29

- 6－② 参考様式（開設準備費補助金確定額計算書） . P 30

1 大田原市ささえ愛サロン

1 大田原市ささえ愛サロン事業とは・・・

地域の高齢者等が気軽に集える自主的で継続的な憩いの場（ささえ愛サロン）をつくることを通じて、地域の「健康づくり」「つながりづくり」「生きがいづくり」をすすめるものです。

2 ささえ愛サロンの効果

(1) 心身の健康づくり

気軽に参加できるささえ愛サロンが近くにあることで、心身の健康の維持や向上につながります。



(2) 地域をつながりづくり

地域の人と「顔の見える」交流をしていくことで、知り合いや仲間が増え、日常的な交流や見守り、安否確認につながります。また、心配ごとの解消、地域課題への発見につながります。

災害時の「声かけ・気かけ」等、地域の防災力が高まります。

(3) 生きがいづくり・役割づくり

おしゃべりを楽しんだり役割を持ったりすることで、孤立感の解消や閉じこもりの防止につながります。利用者も運営者も、ひとりひとりの違いと良さを認め合いながら、できる範囲のなかで、ささえ愛サロンの運営にもかかわりましょう。

役割を持つことは、フレイル（虚弱）予防につながります。



2 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金

「ささえ愛サロン」の趣旨に賛同し、自主的な運営をする又は目指す団体へ運営費及び開設準備費の補助をします。

1 補助対象者（補助金の交付を受けられる団体）

次の要件をすべて満たす団体です。

- ① おおむね5人以上で構成
- ② 市内で継続的な活動が可能である

2 補助対象事業（補助金の交付の対象となる事業）

◆次の要件をすべて満たすものです。

①開催1回当たり、市内に居住する65歳以上の高齢者が、おおむね5人以上参加していること。ただし、地域共生社会の観点から、地域のあらゆる住民の参加を可能とします。

※65歳以上の者とは、年度内最後の活動日までに65歳になる者を含みます。

②原則月2回以上開催し、1回当たりの開催時間はおおむね2時間以上とすること。

③活動の内容は、特定の参加者による特定の活動に限定しないこと。誰もが来たいときに来られるような雰囲気づくりを心がけること。

例えば、「囲碁のできる人限定」「グラウンドゴルフに特化した活動」などは好ましくありません。

④活動の場所は、活動に必要なスペースを確保することができ、かつ、継続的な開催が可能な場所1箇所を指定すること。

（例えば、自治公民館、空き家、事業に賛同する個人の自宅等が考えられます）

⑤次のいずれかに該当するものは対象としません。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (3) 法令に違反しているものや、公序良俗に反するもの
- (4) その他市長が適当でないと認めるもの

【留意事項】

- ・ 市内に居住する65歳以上の高齢者が、おおむね5人以上参加のあった日のみ対象となります。
- ・ 開催2日未満の月は、開催日数及び参加者数ともに補助基準額の対象となりません。
- ・ 申請時に指定した場所以外での活動は、補助の対象となりません。
- ・ 活動に関係のない不特定多数の方の往来のある場所、他の団体や個人の活動の妨げになる場所での活動は、補助の対象となりません。
- ・ 個人で使用又は消費するものや、活動以外の時間、目的、場所で使用するものの購入または借用については、補助対象経費となりません。
（対象とならないものの例：食品や食材の購入、活動時間外に自宅に持ち帰って使用するポットなど）
- ・ 他の市補助金との併用はできません。また、県やその他団体からの補助金の対象部分に当補助金を充てることはできません。
- ・ 予算の範囲内での交付となるため、申請団体数や申請額によっては、交付額や手続きのしかたを調整させていただくことがあります。
- ・ 補助金交付期間後も継続して活動ができるよう、交付期間中に、自主財源確保等の方法を検討してください（参加費を設定するなど）。

- ・各種感染症への対策をとって活動してください。なお、ウイルス警戒レベルや社会情勢等により、活動の休止や活動内容の変更をお願いする場合がありますのでご協力ください。

3 補助金額及び交付年数

	交付額	交付年限
運営費補助金	50,000 円上限	3年度
開設準備費補助金	50,000 円上限	1年度 (初年度のみ)

※詳細は P18「大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱」等をご覧ください。

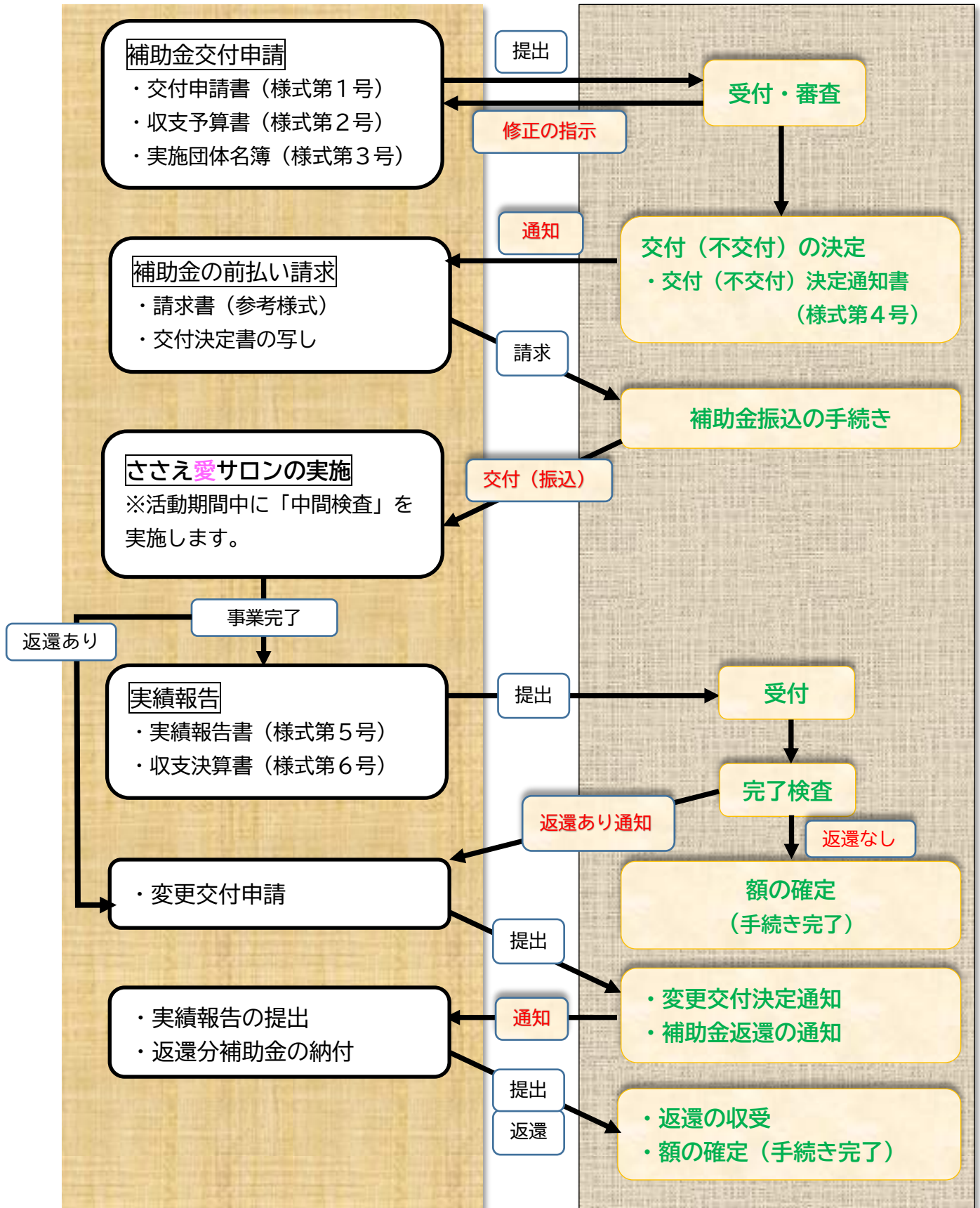
3 補助金交付に関する手続き等の流れ



事前相談を
随時受け付けます

●サロン実施者

●市（高齢者幸福課）



1 補助金の交付申請

- ・交付申請額は、運営費補助金及び開設準備費補助金の合計申請額を記入してください。
- ・収支予算書は、運営費補助金及び開設準備費補助金についてそれぞれ作成してください。
- ・交付申請額は、補助基準額以下の金額を記入ください。

【補助基準額（運営費補助金）の計算】

$$\begin{aligned} & \text{年間開催日数} \boxed{} \text{日} \times 500 \text{円} \\ & + 65 \text{歳以上年間延べ参加者数} \boxed{} \text{人} \times 100 \text{円} \\ = & \boxed{} \text{円} \\ & \rightarrow \text{これが } 50,000 \text{円以上ならば } \boxed{50,000} \text{円} \\ & \quad 50,000 \text{円未満ならば } 1,000 \text{円未満切り捨て} \boxed{} \text{円} \end{aligned}$$

【補助基準額（開設準備費補助金）の計算】

活動開始にあたって必要な経費のうち補助対象となるもの
→これが 50,000 円以上ならば $\boxed{50,000}$ 円
50,000 円未満ならば 1,000 円未満切り捨て $\boxed{}$ 円

※「年間開催日数」及び「年間延べ参加者数」については、2回以上開催しない月分は該当となりません。

※運営費補助金及び開設準備費補助金は、それぞれの対象経費に対するものですので、流用等はできません。

質問 補助金の計算方法は？

1か月に2回サロン活動を開催する予定です。参加メンバーは、5名です。年間の補助額は、どのくらいですか？

回答

①月2回×12か月＝24日（年間開催日数）×500円＝¥12,000円

②月2回×5人×12か月＝120人（年間延べ参加者数）×100円＝¥12,000円

※①開催日数 12,000円と②参加者数 12,000円を足して 24,000円が補助金額となります。

様式第1号（第6条関係）

記入例

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大田原市長 様

住 所（所在地） 大田原市〇〇 〇〇番地

申請者 団体名 与一おしゃべり会

氏 名（代表者） 那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付申請書

大田原市ささえ愛サロン事業費補助金の交付を受けたいので、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額	81,000 円	
主な活動内容	お茶のみ、カラオケ、折り紙、カルタ	
活動日時・頻度等	毎月第2・4月曜日 午前9時から午後2時	
活動の開催場所	〇〇自治公民館	1箇所を指定してください
市内居住65歳以上の者の1回あたり平均参加者数	8人	
担当者 （代表者）	氏 名	那須 与一
	連絡先	自宅 0287-〇〇-〇〇〇〇 携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
添付書類	1 大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書（様式第2号） 2 大田原市ささえ愛サロン事業実施団体名簿（様式第3号） 3 その他市長が必要と認める書類	

記入例

団体名 与一おしゃべり会

申請者

氏名（代表者）那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書

(運営費補助金 開設準備費補助金)

1 収入の部

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	
補助金	31,000	50,000		19,000	・月2回開催 ・市内65歳以上 利用者8人 (その他2人)
利用者負担	24,000	13,200	10,800		
計	55,000	63,200		8,200	

2 支出の部

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	
光熱水費		6,000		6,000	
消耗品	20,800	8,000	12,800		
チラシ印刷		10,000		10,000	
利用者保険料	19,200	10,200	9,000		
灯油	3,000		3,000		
会場使用料	12,000	24,000		12,000	
講師謝礼 (健康講話)		5,000		5,000	
計	55,000	63,200		8,200	

様式第2号（第6条関係）

記入例

団体名

与一おしゃべり会

申請者

氏名（代表者） 那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書

（運営費補助金 開設準備費補助金）

1 収入の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	
補助金	50,000				
自治会より支援	20,000				
計	70,000	0	70,000		

2 支出の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	
手すり取付け	70,000				
計	70,000	0	70,000		

様式第3号（第6条関係）

記入例

団体名 与一おしゃべり会

申請者

氏名（代表者） 那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業実施団体名簿

団体の名称	与一おしゃべり会
-------	----------

番号	氏名	代表者◎ 担当者○	備考（連絡先等）
1	那須 与一	◎	0287-00-0000 090-0000-0000
2	大田原 よい子	○	事務担当 090-0000-0000
3	那須 花子		
4	黒羽 鮎子	○	会計担当 090-0000-0000
5	湯津上 梨夫		
6	大田原 弓夫		
7			
8			
9			
10			

2 交付（不交付）の決定

市から、交付または不交付の決定通知書（様式第4号）（※下記参照）及び補助金請求書の様式が届きます。

様式第4号（第7条関係）
大田原市指令高第〇〇号

例

住 所（所在地）大田原市〇〇 〇〇番地

申請者 団体名 与一おしゃべり会

氏 名（代表者）那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付決定通知書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のあった大田原市ささえ愛サロン事業費補助金については、下記のとおり交付を決定したので、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大田原市長 印

記

1 交付決定額 81,000円

〔 内訳 運営費補助金 31,000円
開設準備費補助金 50,000円 〕

2 補助の条件 以下の要綱等に則るものとする。

- (1) 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金要綱
- (2) 大田原市補助金等の交付に関する規則

3 補助金の請求

- ・補助金請求書及び交付決定通知書の写により、支払いの請求をします。
- ・ささえ愛サロン事業用の口座をご用意ください。
- ・請求書への押印は、口座登録印の必要はありません。
- ・請求書の提出から、おおよそ20日のうちに指定の口座に補助金振込となります。

記入例

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大田原市長 様

住所 大田原市〇〇 〇〇番地
 申請人 氏名 与一おしゃべり会 那須与一



令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金請求書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付大田原市指令高第〇〇号で交付決定通知があった上記補助金について、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

交付決定通知額	81,000 円
交付請求額	81,000 円 { 内訳： 運営費補助金 31,000 円 開設準備費補助金 50,000 円 }
添付書類	1 交付決定通知書（様式第4号）の写 2 その他 (1) (2)
補助金振込先	(にここ) 銀行 信用金庫 農業協同組合 本店・(大田原) 支店
	普通 当座 口座番号 (〇〇〇〇〇〇〇) <small>ふりがな</small> よいちおしゃべりかいかいけい くらぼね あゆこ <small>口座名義</small> 与一おしゃべり会会計 黒羽 鮎子

4 ささえ愛サロン事業の実施

(1) 活動について

- ・補助金の対象となる活動は、交付決定日から同年度の最終活動日または3月31日のうち早い日までとなります。
- ・中間検査及び実績報告に備え、参加者の記録や支払い書類等の管理をお願いします。
- ・計画変更や長期的な活動休止などの場合は、高齢者幸福課に連絡・相談ください。

(2) 中間検査

- ・活動期間中に、活動や補助金執行等の状況を確認するため、市当局による中間検査が入ることがあります。
- ・検査の実施については、事前にお知らせします。



5 実績報告・完了検査

(1) 実績報告

事業完了後、実績報告の書類作成について説明しますので、市高齢者幸福課窓口へおいでください。

(2) 完了検査

実績報告提出後に完了検査を行います。提出頂いた実績報告書等から補助金が適正に支出されているか確認します。

様式第5号（第8条関係）

記入例

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大田原市長 様

住 所（所在地） 大田原市〇〇 〇〇番地
申請者 団体名 与一おしゃべり会
氏 名（代表者） 那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金実績報告書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付け指令高第〇〇号で交付決定があった大田原市ささえ愛サロン事業費補助金の実績について、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり報告します。

交付決定額	81,000 円
添付書類	1 大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書（様式第6号） 2 その他市長が必要と認める書類

開催場所 〇〇自治公民館

番号	開催年月日	開催時間	参加者数	実施内容
1	令和8年5月9日	9:00～正午	9	カルタ、手芸
2	5月23日	〃	10	
3	6月6日	〃	7	折り紙
4	6月20日	〃	7	折り紙
5	6月27日	〃	5	
6	7月4日	9:00～11:00	3	
7	7月18日	9:00～正午	9	

※「参加者数」欄は、市内に居住する65歳以上の参加者数を記入してください。

（裏面へ続く）

記入例(裏)

番号	開催年月日	開催時間	参加者数	実施内容
8	8月1日	9:00~正午	8	
9	9月5日	〃	8	
10	9月19日	〃	11	
11	9月26日	10:00~14:00	6	健康講話
12	10月3日	9:00~正午	3	
13	10月10日	〃	4	
14	10月17日	〃	3	
15	10月24日	〃	8	
16	11月7日	10:00~14:00	7	カラオケ
17	11月21日	〃	5	年賀状版画
18	12月5日	9:00~正午	6	年賀状版画
19	12月19日	〃	2	百人一首
20	令和9年1月23日	〃	8	カルタ
21	1月26日	〃	8	
22	2月13日	9:00~11:00	9	
23	2月20日	〃	11	
24	3月5日	〃	15	折り紙
25	3月12日	〃	7	カラオケ
26	3月19日	〃	7	

※市内に居住する65歳以上の高齢者が、おおむね5人以上参加のあった日のみ補助対象となります。

更に補助対象となる日が2日以上あった月分のみ補助対象となります。

補助金対象日等の判断については、お問い合わせください。

※29ページの6-①「運営費補助金確定額計算書」により確定額の試算ができます。

※補助対象外となる例

例1) 8月(表8番)

→開催日が月内で1日のみとなっているので補助対象外となります。

例2) 12月(表18番・19番)

→2日間開催しているが、参加人数が平均してもおおむね5名以上に達しないため、補助対象外となります。

記入例

様式第6号（第8条関係）

団体名 **与一おしゃべり会**
 申請者 氏 名 **那須 与一**

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書
 (運営費補助金 開設準備費補助金)

1 収入の部 (単位：円)

科目	本年度決算額	本年度予算額	差 引		備考
			増	減	
補助金	31,000	31,000			補助金額は、補助 基準額、支出額及 び交付決定額を比 較すること (29 ページ計算書参考)
利用者負担	14,700	24,000		9,300	
預金利子	300	0	300		
計	46,000	55,000		9,000	

2 支出の部 (単位：円)

科目	本年度決算額	本年度予算額	差 引		備考
			増	減	
光熱水費	0	0			1,000円×12か月 1,000円×2回
消耗品費	11,000	20,800		9,800	
チラシ印刷	6,000	0	6,000		
利用者保険料	12,000	19,200		7,200	
灯油	3,000	3,000			
会場使用料	12,000	12,000			
講師謝礼	2,000	0	2,000		
計	46,000	55,000		9,000	

※支出した金額及び経過を確認できるもの（領収書、レシート、通帳の写し等）を添付してください。

記入例

団体名 与一おしゃべり会

申請者 氏 名 那須 与一

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書

(運営費補助金 開設準備費補助金)

1 収入の部

(単位：円)

科目	本年度決算額	本年度予算額	差 引		備考
			増	減	
補助金	50,000	50,000			補助金額は、補助 基準額、支出額及 び交付決定額を比 較すること (30 ページ計算書参考)
自治会から助成	20,000	20,000			
計	70,000	70,000			

2 支出の部

(単位：円)

科目	本年度決算額	本年度予算額	差 引		備考
			増	減	
手すり取付け	58,000	70,000		12,000	
座卓購入	12,000	0	12,000		
計	70,000	70,000			

※支出した金額及び経過を確認できるもの（領収書、レシート、通帳の写し等）を添付してください。

6 額の確定

- ・実績報告書（様式第5号）及び収支決算書（様式第6号）から、運営費補助金及び開設準備費補助金それぞれについて補助基準額（実績）、補助対象経費支出額及び交付決定額を比較し、それぞれの最も低い金額を合計したものを補助金額として確定します。
- ・運営費補助金と開設準備費補助金を合算精算して補助金返還となった場合は、
7 変更交付申請と補助金の返還の手続きに進みます。

例

大田原市指令高第〇〇号

住所 大田原市〇〇 〇〇番地
申請人 与一おしゃべり会
氏名 那須与一

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付で申請のあった令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金については、次のとおり補助金の額を確定する。

記

補助金の額 81,000 円

〔 内訳 運営費補助金 31,000円
開設準備費補助金 50,000円 〕

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大田原市長 印

7 変更交付申請と補助金の返還

- ・返還が生じる場合は、事前に変更交付申請が必要となります。
変更交付申請後、変更交付決定を経てから実績報告をご提出いただき、その後補助金返還へと進みます。詳細は高齢者幸福課にお問い合わせ下さい。
- ・額の確定通知に同封されている納付書により、差額分を返還します。
- ・納付書に記載されている期日までに、指定の金融機関からお振込みください。

4 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の49に規定する保健福祉事業として、地域の高齢者等が気軽に集える継続的な憩いの場を自主的に運営する団体を支援することにより、高齢者等の社会的孤立や心身機能低下の予防及び解消並びに地域の支え合い体制を確立することを目的として交付する大田原市ささえ愛サロン事業費補助金(以下「補助金」という。)に関し、大田原市補助金等の交付に関する規則(昭和51年規則第11号)に定めるもののほか、必要な事項について定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができるものは、おおむね5人以上で構成される団体であって、市内で継続的な活動が可能であると市長が認めるもの(以下「実施団体」という。)とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 参加者は、市内に居住する65歳以上の高齢者とする。ただし、65歳未満の住民の参加を妨げるものではない。
- (2) 参加者数は、開催1回当たり前号の高齢者おおむね5人以上とすること。
- (3) 開催回数は、原則月2回以上とし、1回当たりの開催時間は、おおむね2時間以上とすること。
- (4) 実施内容は、参加者の実情に応じた多様な活動(特定の参加者による特定の活動に限定するものは除く。)とすること。
- (5) 開催場所は、自治公民館、空き家、事業に賛同する個人の自宅等であって、参加者が活動するために必要なスペースを確保することができ、かつ、継続的な開催が可能な場所とすること。ただし、市長が認めるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助対象事業としない。

- (1) 営利を目的とするとき。
- (2) 政治活動又は宗教活動を目的とするとき。
- (3) 法令に違反し、又は公序良俗に反するとき。
- (4) その他市長が適当でないとき。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとし、予算の範囲内で交付する。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

2 補助金の交付は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 運営費補助金 補助対象事業を実施する初年度から起算して3年間を限度として交付する。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

(2) 開設準備費補助金 補助対象事業を実施する初年度に限り交付する。
(参加費の徴収)

第5条 実施団体は、活動の自主性及び継続性を図るため、事業に要する経費の一部を参加費として参加者から徴収することができるものとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書（様式第2号）
- (2) 大田原市ささえ愛サロン事業実施団体名簿（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請があった場合は、その内容を審査し、交付の可否を決定したときは、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(実績報告書)

第8条 前条の規定による交付決定を受けた申請者は、補助対象事業が完了したときは、補助対象年度の3月31日までに、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書（様式第6号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年1月31日告示第12号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	補助対象経費	補助基準額	補助金額
運営 費補 助金	<p>事業実施に必要な経費であって、次に掲げるもの</p> <p>(1) 報償費（外部講師等への謝礼等）</p> <p>(2) 光熱水費</p> <p>(3) 消耗品費</p> <p>(4) 印刷製本費</p> <p>(5) 保険料</p> <p>(6) 通信運搬費</p> <p>(7) 燃料費</p> <p>(8) 使用料及び賃貸料</p> <p>(9) 備品購入費</p> <p>(10) その他市長が認めるもの</p> <p>※交際費、慶弔費及び補助対象事業を実施する団体に所属する者のみが参加する会議、研修等に係る経費は、補助対象経費としない。</p>	<p>次に掲げる基準の合計額とし、1会計年度につき50,000円を限度とする。</p> <p>(1) 開催1日につき、500円</p> <p>(2) 市内に居住する65歳以上の参加者（延べ人数）1人につき100円</p>	補助対象経費の支出額又は補助基準額のいずれか少ない額
開設 準備 費補 助金	<p>補助対象事業を開始するために必要な経費であって、開催場所の軽微な改修（手すりの取付け、段差の解消、床・通路面の材料変更等）又は備品の購入に係る費用</p>	50,000円	補助対象経費の支出額又は補助基準額のいずれか少ない額

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

大田原市長 様

住 所（所在地）

申請者 団体名

氏 名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付申請書

大田原市ささえ愛サロン事業費補助金の交付を受けたいので、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額		円
主な活動内容		
活動日時・頻度等		
活動の開催場所		
市内居住65歳以上の者の 1回当たり平均参加者数		
担当者 (代表者)	氏 名	
	連絡先	
添付書類	1 大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書 (様式第2号) 2 大田原市ささえ愛サロン事業実施団体名簿 (様式第3号) 3 その他市長が必要と認める書類	

様式第2号（第6条関係）

団体名
申請者
氏名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業収支予算書
（運営費補助金・開設準備費補助金）

1 収入の部
（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	

2 支出の部
（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引		備考
			増	減	

様式第3号（第6条関係）

団体名
申請者
氏名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業実施団体名簿

団体の名称	
-------	--

番号	氏名	代表者◎ 担当者○	備考 (連絡先等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式第4号（第7条関係）
大田原市指令高第 号

住 所（所在地）

申請者 団体名

氏 名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大田原市ささえ愛サロン事業費補助金
については、下記のとおり交付（不交付）を決定したので、大田原市ささえ愛サ
ロン事業費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

大田原市長



記

- 1 交付決定額 円
- 2 補助の条件
- 3 不交付の理由（ ）

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

大田原市長 様

住 所（所在地）

申請者 団体名

氏 名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金実績報告書

年 月 日付け指令高第 号で交付決定があった大田原市ささえ愛サロン事業費補助金の実績について、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり報告します。

交付決定額	円
添付書類	1 大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書（様式第6号） 2 その他市長が必要と認める書類

開催場所

番号	開催年月日	開催時間	参加者数	実施内容
1	年 月 日			
2	年 月 日			
3	年 月 日			
4	年 月 日			
5	年 月 日			
6	年 月 日			
7	年 月 日			

※「参加者数」欄は、市内に居住する65歳以上の参加者数を記入してください。
(裏面へ続く)

様式第5号(第8条関係)

裏面

番号	開催年月日	開催時間	参加者数	実施内容
8	年 月 日			
9	年 月 日			
10	年 月 日			
11	年 月 日			
12	年 月 日			
13	年 月 日			
14	年 月 日			
15	年 月 日			
16	年 月 日			
17	年 月 日			
18	年 月 日			
19	年 月 日			
20	年 月 日			
21	年 月 日			
22	年 月 日			
23	年 月 日			
24	年 月 日			
25	年 月 日			
26	年 月 日			
27	年 月 日			
28	年 月 日			
29	年 月 日			
30	年 月 日			

様式第6号（第8条関係）

団体名
申請者
氏名（代表者）

年度大田原市ささえ愛サロン事業収支決算書
（運営費補助金・開設準備費補助金）

1 収入の部
（単位：円）

科目	本年度決算額	本年度予算額	差引		備考
			増	減	

2 支出の部
（単位：円）

科目	本年度決算額	本年度予算額	差引		備考
			増	減	

※支出した金額及び経過を確認できるもの（領収書、レシート、通帳の写し等）を添付してください。

5 参考様式（補助金請求書）

年 月 日

大田原市長 様

住所
申請人 氏名

印

年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金請求書

年 月 日付大田原市指令高第 号で交付決定通知があった上記補助金について、大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

交付決定通知額	円
交付請求額	円 (内訳：運営費補助金 円) 開設準備費補助金 円)
添付書類	1 交付決定通知書（様式第4号）の写 2 その他 (1) (2)
補助金振込先	() 銀行・信用金庫・農業協同組合 本店・() 支店
	普通・当座 口座番号 ()
	ふりがな 口座名義

6-① 参考様式（運営費補助金確定額計算書）

申請者

令和8年度ささえ愛サロン事業費補助金（運営費補助金）確定額計算書

【補助基準額（運営費補助金）】

補助基準額対象の月内において

開催日数_____日×500円+65歳以上延べ参加者数_____人×100円
=_____円

→これが50,000円以上ならば

50,000円

→これが50,000円未満ならばその金額

_____円

} A

【補助対象経費の支出額】

収支決算書（運営費補助金）のうち、運営費補助金の補助対象経費に該当するものの合計額

_____円

B

【交付決定額】 予算範囲内での交付となるため、考慮する必要がある。

_____円

C

A, B, Cのうち最も低い金額の1,000円未満を切り捨てた額→ **確定額** 円

【補助基準額（運営費補助金）】の計算例

例：開催日数 22日 人数162人

補助基準額対象の月内において

開催日数 22日×500円+65歳以上延べ参加者数162人×100円
= 27,200円

→これが50,000円以上ならば

50,000円

→これが50,000円未満ならばその金額

27,200円

} A

6-② 参考様式（開設準備費補助金確定額計算書）

申請者

令和8年度ささえ愛サロン事業費補助金（開設準備費補助金）確定額計算書

【補助基準額（開設準備費補助金）】 円 (A)

【補助対象経費の支出額】

収支決算書（開設準備費補助金）のうち、開設準備費補助金の補助対象経費に該当するものの合計額

円 (B)

【交付決定額】 予算範囲内での交付となるため、考慮する必要がある。

円 (C)

(A),(B),(C)のうち最も低い金額の1,000円未満を切り捨てた額→ 円

様式等は市のホームページにも掲載しております。

令和8年度大田原市ささえ愛サロン事業費補助金



大田原市ささえ愛サロン事業費補助金 交付に関する手引書

令和8年4月



大田原市保健福祉部高齢者幸福課

住 所 〒324-8641

栃木県大田原市本町1-4-1

T E L 0287-23-8740

U R L <http://www.city.ohawara.tochigi.jp>
